

必読

江別市のごみの出し方等が変わります

**10月1日
以降**

変更
内容

- ごみ処理手数料を改定します
- 指定ごみ袋の色・出し方が変わります
- ペットボトル専用の収集日ができます

※その他変更している項目があります。詳しくは市HPをご確認ください。

市HP



ごみ処理手数料の改定、指定ごみ袋の色・出し方が変わります

色が青色になります



1リットルあたり
2円から3円に改定します。

10月以降、赤色のごみ袋はどうやって使えばいいの？

袋の大きさごとに、必ず **差額券** を貼って出しましょう



差額券見本

差額券有り



差額券は見える場所に貼ってお出してください。

差額券無し



差額券がないと収集できません。



ペットボトル専用の収集日ができます

大事な5つのポイント

- 1 月に1回 **ペットボトルのみ** 出せる日を、新設します。
- 2 資源物・危険ごみの収集回数(月2回)や出せる内容は変わりません。
- 3 ペットボトルの収集は①と②の収集日をあわせて、月に3回となります。
- 4 燃やせないごみの日が **月2回から1回** になります。
なお、R7.3.29(土)は、引っ越しシーズンの関係から市内全域で特別収集を行います。
- 5 「燃やせないごみ」の収集曜日を、「資源物・危険ごみ」と **同じ収集曜日に変更** します。



9月以降に、新しい「ごみ・資源物の収集日カレンダー」を配布します。

必ず、ご確認のうえ正しい収集曜日にごみをお出してください。

気を付けましょう！

間違ったごみの出し方はカラス被害の原因となります。周辺の方の迷惑とならないよう、



ルールを守って
ごみ出しをしましょう！



お問い合わせ先

江別市生活環境部廃棄物対策課

〒067-0051 江別市工業町14番地の3
電話番号 011-383-4217

インターネットの電子申請システム「Logoフォーム」からも、簡単にお問い合わせが行えます。

